

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和4年3月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は256,930円（前年同月比3.2%の減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和4年3月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、256,930円で、前年同月比3.2%減少し、4か月ぶりの減少となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	256,930 円	87.7	△ 3.2 %
きまって支給する給与	243,764 円	100.3	△ 1.4 %
所定内給与	226,103 円	99.9	△ 0.5 %
超過労働給与	17,661 円	-	△ 11.3 %
特別に支払われた給与	13,166 円	-	△ 27.8 %

2 労働時間

総実労働時間は、142.5時間で、前年同月比0.9%減少し、13か月ぶりの減少となりました。

所定外労働時間は、11.7時間で、前年同月比4.6%増加し、2か月連続の増加となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、16.4時間で、前年同月比0.4%増で、2か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	142.5 時間	104.6	△ 0.9 %
所定内労働時間	130.8 時間	102.6	△ 1.4 %
所定外労働時間	11.7 時間	134.5	4.6 %
所定外労働時間（製造業）	16.4 時間	113.1	0.4 %

3 常用雇用

常用労働者は、292,099人で、前年同月比1.7%減少し、9か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	292,099 人	98.5	△ 1.7 %
一般労働者	195,460 人	99.4	△ 1.4 %
パートタイム労働者	96,639 人	91.9	△ 8.6 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/